

令和6年度 三鷹市高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

～予防接種費用の一部を公費負担します～

1 対象者【接種日当日満65歳以上の三鷹市民】（※近隣市区民の方は下記6を参照）

◇接種日当日満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方も該当します。

※接種はご本人の希望により行うものであり、希望しない場合は行うことはありません。

2 実施期間【令和6年10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで】

◇予防接種の実施は、協力医療機関の実施日時によります。

◇流行前の接種が効果的です。できるだけ12月中旬までに接種をお済ませください。

※時期によっては、ワクチンの在庫が無くなり、接種ができない場合があります。お早目の接種をお勧めします。

3 接種場所【三鷹市内協力医療機関】

◇近隣市区（武蔵野市／調布市／小金井市／西東京市／杉並区／世田谷区）の協力医療機関でも接種可能です。

4 接種の受け方について ※予診票の個別発送はしておりません

【必要なもの】

- (1) 住所、氏名、年齢を確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証等）
- (2) 予診票（医療機関にて交付）

※西東京市・杉並区・世田谷区の医療機関で接種を希望される方は、事前に三鷹市総合保健センターで予診票の交付を受け、各市区の協力医療機関にお持ちください。

【注意事項】

予防接種の説明書をご確認の上、予診票に必要事項を記入してから接種を受けてください。接種を受けるときは、検温と診察があり、診察の結果により予防接種を受けられない場合があります。

5 接種費用（自己負担金） **2,500円** / 1回 *助成は実施期間中1回のみ

◇対象者のうち次に該当する方は、必要書類をご用意いただくことにより、無料で接種できます。

- (1) 生活保護受給世帯の方 【必要書類】保護証明書
- (2) 中国残留邦人等支援給付受給世帯の方 【必要書類】支援受給証明書

※上記の必要書類は三鷹市生活福祉課（市役所2階21番窓口）にご連絡ください。

6 近隣市区民（武蔵野市／調布市／小金井市／西東京市／杉並区／世田谷区）の方へ

◇上記の近隣市区民の方も三鷹市内の協力医療機関で接種できます。手続きや必要書類についてはお住まいの自治体にご確認ください。

【お問い合わせ先】

三鷹市健康福祉部健康推進課予防接種係（三鷹市総合保健センター） TEL0422-24-8050